

質問

質問事項1：「誰ひとり取り残さない」市の役割と取り組みは

質問要旨：

「誰ひとり取り残さない」の理念を掲げ、SDGsの取り組みが全世界で進んでいます。市も「よしかわ行財政改革推進プラン」にも位置付けており、今後の対応等具体的に伺います。

- ① 行財政改革推進プランの持続可能性視点では、「従来の行政資源を期待した取り組みは持続性がありません。持続可能性を確認する視点としてSDGsにおける視点が有効」と規定しています。地方自治法の観点からみて持続性がなく、何を確認してどのように変える必要があるのか、その認識と考え方、方向性を示していただきたい。
- ② アウトソーシングの推進としての効果をあげており、経費の削減と行政サービスの向上が図られ、市職員の企画立案業務などに注力できるとあります。行政サービスは自治体本来の目的であり、市の役割です。民間のノウハウ、専門性を取りあげていますが、市民ニーズを一番把握しているのは市であり、各課の横の連携・強化（業務横断的）等創意と工夫で事業をすすめることが可能です。専門性は、市の組織のあり方と専門職員の採用・育成が大事であり、すすめてこなかった市の怠慢、すり替えに見えますが考えはいかがでしょうか。人事異動期間が2～3年についても再考する必要があると考えます。
- ③ 市民税等の歳入は、今回の新型コロナウイルス感染症対策での自粛等が大きく影響し、営業や給料などから見て減収になるのではと懸念しています。今後の財源確保等見直しはどのように考えていますか。住民要望に沿った事業の拡充は必要であります。使用料・手数料をはじめとする受益者負担の適正化による住民負担を強いることはあってはなりません。国庫補助金・地方交付税の確保、住民合意による地方債の活用も視野に入れた財源確保策を講じるべきであり、今後の対応等考えを伺います。
- ④ 「誰ひとり取り残さない」との理念から、さまざまな市の事業にこの視点が求められています。災害時の弱者対策、交通弱者対策、生活困窮者対策、子育て支援などの考えと対応は。
- ⑤ ふるさと納税を活用した「子ども食堂」支援と地域の飲食店を巻き込んだ茨城・境町の「街ごとこども食堂」が話題を呼んでいます。ふるさと納税制度の見直し、地域の飲食店の協力を得るなどをして取り入れてはいかがでしょうか。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

1 行財政改革推進プランの持続可能性視点について

今年度を初年度とする「第5次よしかわ行財政改革大綱」及び「よしかわ行財政改革推進プラン」におきましては、全ての事務事業が効率的かつ効果的に実施できているかを点検・確認するために職員が持つべき視点を「改革のスクリーン」として、経営的視

点、市民視点及び持続可能性視点の3つの視点を掲げております。

このうち「持続可能性視点」は、今後迎える人口減少への備えとして、将来のあるべき姿から今行うべき取組みを考えるSDGsの考え方を取り入れ、職員が常に持続可能性への意識を持ちながら、行財政運営を進めていこうとするものでございます。

2 アウトソーシングについて

アウトソーシングにつきましては、市の責任の下、民間企業やNPO等が持つ優れたノウハウやアイデアを活かしながら、経費の削減や市民サービスの向上を図ろうとする行財政運営における手法の一つと認識しております。

また、組織のあり方と職員の専門性につきましては、様々な行政課題に対応し、事業を効率的かつ効果的に進めるため、これまでも実効性ある組織体制を構築するとともに、専門職員の確保や職員育成に取り組んでまいりました。

なお、人事異動につきましては、職員が幅広い知識と経験を習得し、持ちうる能力とモチベーションの向上を図り、人材を育成するためにも重要なものと考えておりますので、引き続き、各部署の業務内容や状況などに応じた職員配置に努めてまいります。

3 今後の財源確保等見通しについて

市民税等の歳入に対する、今回の新型コロナウイルス感染症対策での自粛等の影響につきましては、現段階において見通すことは困難でございますが、今後税収の動向を注視してまいります。また、使用料、手数料につきましては、受益者負担の原則に基づき、定期的にコストの変化を把握しながら、必要に応じて見直しを検討してまいります。財源確保策につきましては、国庫補助金や地方交付税、より有利な地方債の活用など、国・県の施策の動向を的確に捉え、最大限の活用を図ってまいります。

4 さまざまな事業への視点について

「災害時の弱者対策」についてでございますが、市では、災害時に電話回線を利用して、高齢者や障がい者などの要支援者の安否状況を収集することができる、緊急時一斉情報伝達収集システム「よしかわ安心電話」を平成30年度に導入したほか、令和2年3月には、自治会や民生委員・児童委員など地域の方たちが、名簿を活用して、平常時から要支援者の情報を把握し、災害時における避難支援や安否確認に役立てることを目的とした「吉川市災害時避難行動要支援者避難支援計画」を策定したところでございます。

今後につきましては、地域の避難支援者向けにマニュアルの整備を図っていく予定であり、地域における避難支援体制の構築に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に「交通弱者対策」についてでございますが、当市におきましては、これまで市民の移動ニーズの把握などに努め、公共交通事業者と意見交換を重ねながら、路線バス網の再編や市街化調整区域の運行に対する補助など、交通の利便性の向上に取り組んでまいりました。

このような中、既存の路線バスの補完を目的として、特に外出が困難な状況にある地域の75歳以上の方を対象にタクシー利用料金の助成を試行的に実施しているところでございます。

今年度は、移動実態調査や利用者アンケートなどを基に、高齢化社会の進展に伴う運転免許証の返納者への対応なども含め、タクシー利用料金助成事業を検証してまいります。

次に「生活困窮者対策」についてでございますが、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの社会保障制度に適切につなぐことはもとより、各支援員や相談員、その他の関係機関等との連携による継続的なフォローのバランスが重要と考えております。

そのような中、本市といたしましては、生活困窮者に対する自立の支援は、本人や家族の状況、それぞれの意向などを支援員が丁寧に聞き取りを行い、ご本人の意思を重視の上、包括的かつ早期に適切な支援につなげるよう取り組んでおります。

次に「子育て支援」についてでございますが、子ども・子育てに関する施策を着実に展開するために、SDGsの視点を盛り込んだ計画として、平成30年度に「子どもの貧困対策推進計画」を、令和元年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会情勢の変化に対応しながら、切れ目のない支援による地域全体での子育て支援に取り組んでおります。

今後におきましても、子どもの貧困対策の視点では、すべての子どもが希望をもって力強く成長していけるよう、子どもの貧困を見逃さず、持続可能な社会に向けて、引き続き、子どもの未来応援集会の開催や、子ども未来応援基金の創設・運営など、様々な事業を推進してまいります。

5 ふるさと納税を活用した「子ども食堂」について

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休校となった児童に対し、飲食店の協力を得ながら緊急子ども応援配食などを実施してきたところでございます。

市としましては、子ども食堂等へのふるさと納税の活用は考えておりませんが、今回の緊急子ども応援配食で築いた市内飲食店との協力体制を保ち、今後も商業活性化を推進してまいりたいと考えております。

担当：政策室・総務部財政課・市民生活部危機管理課・こども福祉部地域福祉課・
子育て支援課・産業振興部商工課

質問

質問事項2：ICTを活用した教育の効果と懸念は

質問要旨：

児童生徒1人1台のタブレットPC教育について、メリット、デメリットが様々あげられています。授業が分かりやすいなどメリットがある反面、自ら考える力が弱くなるのではないかなどデメリットも懸念されています。

市は、これらメリット、デメリットについてどのように認識していますか。教職員の育成も大事であり、何よりも児童生徒の健やかな育成に支障が出ない教材として活用することが求められていると考えます。今後の活用と対応について伺います。

環境整備には財源が必要です。今後の経費の算出、その根拠、国からの補助金などの見通し等はどのように把握していますか、項目・学校別にお聞きします。

答弁を求める者：市長・教育長・担当部長

回答

society5.0 社会を生き抜く児童生徒には、情報活用能力の育成が必須となっております。ICTを利活用した授業を行うことで「教材・資料のわかりやすく利用できる」ことに加え、「自分の考えの可視化」「共有化」を図ることができるなど、主体的・対話的で深い学びの実現が図られる授業が展開できると捉えております。課題といたしましては、使い方に慣れていない児童生徒や教職員への適切な支援があげられます。今後、国・県からの情報や他市町の先進的事例も踏まえ、実際にICT支援員とともに授業を行いながら課題の解消を図り、ICTを活用した授業づくりの研究と研修を行う中で教職員の指導力の向上とともに、児童生徒のICTリテラシーを含めた情報活用能力の向上を図ってまいります。

次に「環境整備の今後の経費の算出、その根拠、国からの補助金などの見通し」でございますが、環境整備のうち、情報通信ネットワークの整備のほか、タブレット型端末を充電・保管する機器の設置につきましては、国の「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内LAN整備の補助要件に基づき、算定割合の1/2について公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を見込むほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源として見込んでいるところでございます。

また、1人1台端末の整備につきましては、児童生徒3人に1台分は既に地方財政措置が講じられておりますことから、残り3人に2台分について公立学校情報機器整備費補助金として1台当たり4万5千円を見込んでいるところでございます。現在、各学校の児童生徒数に応じた申請準備のため、交付申請希望調査を国に提出しております。

担当：教育部学校教育課・教育総務課